

障害種別による障害者の外出状況と外出阻害要因の差異の把握

名城大学 学生会員 ○中根 進也
 名城大学 正会員 松本 幸正

1. はじめに

平成 18 年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行され、車両や施設などにおいて移動の円滑化対策が進められつつある。しかしながら、障害者の中にあっても、知的障害や精神障害は身体障害とは能力障害の特性が異なり、外出行動を阻害する要因なども大きく異なる¹⁾と考えられる。

そこで本研究では、障害者を対象に外出状況に関する調査を実施し、障害種別の外出状況を把握するとともに、外出を阻害している要因の差異を明らかにする。

2. 研究対象地域と調査の概要

研究対象地域である愛知県日進市は、平成 25 年 3 月 31 日現在、人口 85,365 人、障害者数 2,619 人である。障害者の内訳としては、身体障害者 1,926 人、知的障害者 310 人、精神障害者 383 人となっている。

3. 外出状況に関する調査の概要と集計結果

日進市の障害者団体に所属している障害者を対象に、外出状況に関するアンケートを実施し、193 名のサンプルを得ることができた。アンケートでの調査項目を表-1 に示す。調査項目は、大きく分けて個人属性と外出状況である。

本研究では、身体的能力に支障をきたさない知的障害者と精神障害者を合わせて知的・精神障害者として扱う。

図-1 に、障害種別に外出目的を集計した結果を示す。身体障害者の外出目的は、比較的均等に分かれており、様々な外出が可能となっている状態であることがわかる。一方、知的・精神障害者では、通所が最も多くて約 50%を占めている。次いで、通学が約 25%となっており、自由な外出というよりは、施設や学校への定期的な外出が主体となっていることがわかる。

図-2 に、外出頻度と、外出したいときに外出できているかどうかを「外出できている」、「まあ外出できている」、「あまり外出できていない」、「外出できていない」の 4 段階で評価してもらった外出意識とをクロス集計した結果を障害種別で示す。図より、全体的に外出頻度が低いほど外出意識も低下していること

表-1 アンケートでの調査項目

| | 設問内容 | |
|------|----------|---------|
| 個人属性 | 基本属性 | 障害者等級 |
| | 自動車運転の可否 | 福祉器具の使用 |
| | 身体障害の有無 | 介助の必要性 |
| 外出状況 | 外出目的 | 外出頻度 |
| | 外出意識 | 交通手段 |
| | 外出阻害要因 | 外出満足度 |

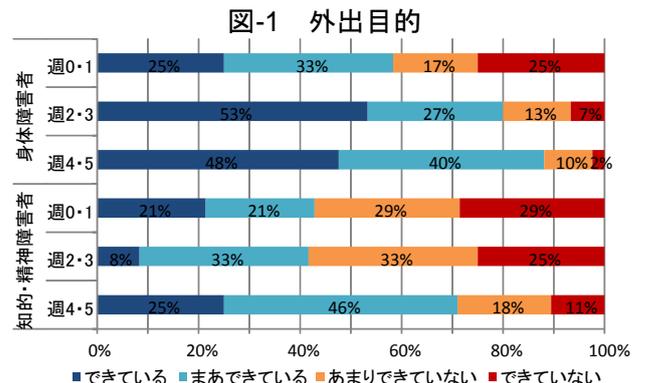
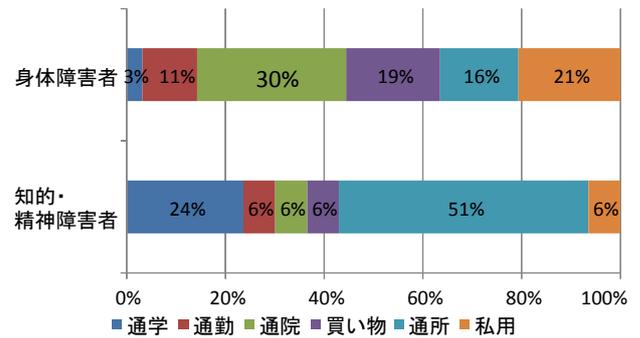


図-2 障害種別・外出満足度別の外出意識がわかる。障害種別に見てみると、知的・精神障害者は、身体障害者と比べると全体的に外出意識が低くなっていることがわかる。特に、外出頻度が低い場合には、外出意識が否定的な回答が約 6 割を占め、満足に外出できていない状況であることがわかる。

4. 障害種別の外出意識に与える影響分析

数量化理論第Ⅱ類を用いて、外出意識に与える影響の要因分析を障害種別に行う。外的基準を外出意識に設定し、肯定的な意識と否定的な意識の2分類とする。説明変数は、個人属性と外出の阻害要因に対する意識とする。阻害要因としては、「介助者がいないこと」や「公共交通でのバリアが多いこと」などで、それらが阻害要因になっているか否かを評価してもらっている。知的・精神障害者には、身体障害者手帳との併用取得があるため「身体障害の有無」を個人属性に加えた。

(1)身体障害者の外出意識に与える影響分析

身体障害者における外出阻害要因の影響分析結果を図-3に示す。この分析結果において、カテゴリ数量の値が小さくなるほど外出意識は低くなる。相関比は0.47で判別の中率は81.4%であり、妥当な分析結果と言える。レンジが高くなったのは「施設内でのバリアが多いこと」、「公共交通でのバリアが多いこと」、「年齢」の順である。身体障害者にとっては、公共交通のバリアが最も外出意識を低下させる要因になっており、年齢が50歳代以上においても外出意識を下げていることがわかる。一方、施設内でのバリアに関しては、外出意識を低下させる要因とはなっていない。これは、施設内でのバリアが多いことは全般の評価であり、このことが外出意識を低下させることにはつながっていないことによるものと考えられる。

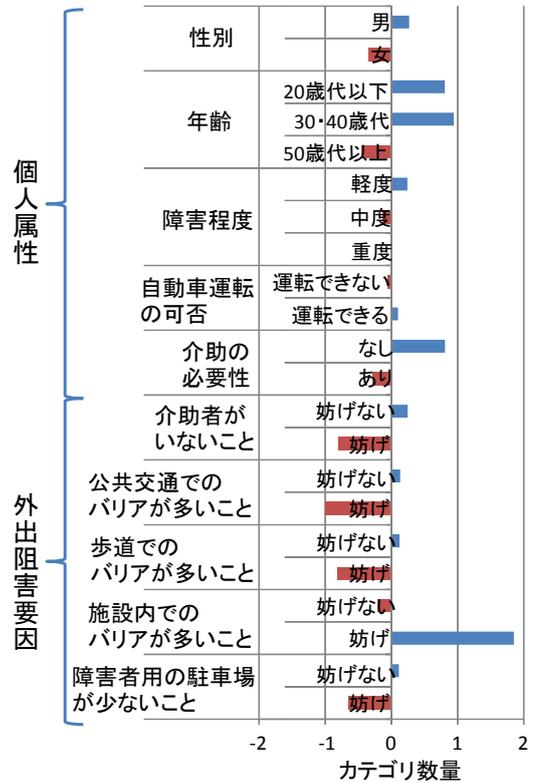


図-3 身体障害者の影響分析

(2)知的・精神障害者の外出意識に与える影響分析

知的・精神障害者における外出阻害要因の影響分析結果を図-4に示す。相関比は0.30で判別の中率は71.6%となり、ある程度の説明力はあると考えられる。レンジが高くなったのは「施設内でのバリアが多いこと」、「歩道でのバリアが多いこと」、「障害者用の駐車場の少ないこと」である。身体障害者と同様、施設内でのバリアに関して外出意識を低下させる要因とはならないと考えられる。歩道でのバリアや障害者用の駐車場の少ないという要因によって外出意識の低下を招いており、外出環境に問題があると言える。ただし、知的・精神障害者の場合、サンプルの約80%が家族による代筆であったため、これらの結果には家族の意思が強く反映されている可能性が高く、障害者自身の意識とは異なる可能性があることに注意が必要である。



図-4 知的・精神障害者の影響分析

必要がある。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、日進市役所福祉課の方々には調査の実施やデータ提供の面で多大なるご協力をいただきました。ここに記して謝意を表します。

参考文献

- 河合正吉, 西堀泰英, 加知範康, 稲垣具志: 障がい者の移動ニーズと移動実態に関する基礎的分析 ～愛知県豊田市を対象として～, 土木学会第65回年次学術講演会講演概要集, No.65, pp.345-346, 2010

5. おわりに

本研究では、日進市の障害者団体に所属している障害者を対象に外出状況に関するアンケートを実施し、障害種別に外出状況を把握するとともに外出阻害要因の差異を明らかにした。身体障害者では、公共交通でのバリアが多いことによって外出意識が低下しており、ニーズに合わせた公共交通の改善が必要である。知的・精神障害者に関しては、外出環境でのバリアが外出意識を低下させており、特に歩道や障害者用の駐車場の整備が必要となる。今後は、外出目的や障害程度などと外出阻害要因の関係を分析し、障害者の個人特性に応じた外出支援策について検討していく